

建 技 第 9 6 号
令和元年 7 月 8 日

一般社団法人 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

I C T活用工事の積算要領の改定について

このことについて、I C Tの活用を推進するため「I C T活用工事の試行について」(平成 31 年 3 月 20 日付け建技 419 号)により、I C T活用工事の試行を実施しているところですが、積算要領を改訂し、下記のとおり実施することとしましたので通知します。

1 改定内容

別添 1 「I C T活用工事(土工)積算要領」

別添 2 「I C T活用工事(舗装)積算要領」

別添 3 「I C T活用工事(河川浚渫)積算要領」のとおり。

※富山県土木部建設技術企画課のホームページの『ICT 活用工事についてのお知らせ』から閲覧できます。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/index.html

2 適用

令和元年 7 月 15 日以降に設計書を作成する工事から適用する。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)